

2009(平成21)年度 事業計画書

2009年4月 1日から

2010年3月31日まで

昨秋の“リーマン・ショック”以降の世界同時不況により、我が国経済に深刻な影響をもたらしている。しかもこの世界経済の極端な悪化を受けて下振れ圧力が強まり、景気の本格的な回復は2010年度以降にずれ込んでゆくと予測が広がっており、政府は2009年度の経済見通しを大幅下方修正し-3.3%を軸に調整に入ったとのことである。

照明器具の需要もこの影響をまともに受け、2008年度の自主統計では数量で前年比91.8%、金額では前年比92.9%となった。本年度も影響が懸念され、リニューアル需要の積極的な拡大を見込んではいないが、数量、金額とも厳しい状況は続く予測している。

これまでも増して建築物の新設需要の低迷が継続する一方、安全・安心への関心が高まりを見せている中で、業界挙げて既設照明器具の耐用年限の周知や交換の必要性を訴えながら、市場活性化・需要拡大のため、潜在化しているストック需要を掘り起こすリニューアルキャンペーンに5年間取り組んできたが、本年度も引き続き安全・安心面からリニューアルの必要性を定着化させるために、更に取り組みを強化する。

一方昨年末、省エネ法・特定機器「蛍光灯器具」の省エネ目標値が「省エネルギー基準部会」にて承認され、その目標値のハードルは非常に高くなっているが、新しく設定された省エネ目標値達成に向けた取り組みを強化する。

また、内外共に地球温暖化防止への関心が高まる中、IEA(International Energy Agency)、APP(アジア太平洋パートナーシップ)国内委員会と連携をとりながら、ワールドワイドな活動に注力する。

なお引き続き照明製品の安全性・耐久性の向上に努め、消費生活用製品安全法の改正も踏まえ、ウォーニング・タイムスタンプ等も視野に入れ、更なる安全性や品質の確保を図ると共に耐用年数等の啓発活動についても検討する。

これらを踏まえ本年度は次の課題に取り組んでいく。

1. リニューアルキャンペーン活動の継続実施による需要拡大促進

リニューアルキャンペーン活動を5年間実施してきた。本年度は中・長期ビジョンも踏まえ、これまで以上に一般ユーザーに訴える新たな施策に取り組み、“ご存知ですか？照明器具にも寿命があります”をキャッチフレーズにした活動の活性化を図り、(社)照明学会での成果も踏まえ、ストック市場にある長期使用器具の買い替え並びに多灯分散照明方式の提案も行い、なお一層のリニューアルを促進する。

なお、「省エネあかりフォーラム」では、特に官公庁の長期使用施設用蛍光灯器具のリニューアル促進におけるHf化を行政と連携を取り積極的な推進を図る。

また2年目となる環境省キャンペーン「平成21年度商業施設等の省エネ照明買換促進事業」と一体化した活動を継続推進し、効果的な運用を図って行く。

2. 省エネルギーへの取り組みにおける省エネ目標値達成推進

新しく見直された省エネ法・特定機器「蛍光灯器具」の基準値達成に向けたスタートを切るが、同時に小売事業者表示制度の多段階評価制度への対応を図る。また昨年に続きハード面に加え調光機能・人感センサー機能等の適用による使い方での省エネを図ってゆく取り組みを更に強化し、省エネ製品の普及と地球温暖化防止の推進を図る。

なお省エネルギーへの取り組みにあたっては、本会も参画しているIEA (International Energy Agency)、APP(アジア太平洋パートナーシップ)国内委員会の情報も参考にしながら、照明関連国際活動における日本のポジションの確立を目指す。

3. 照明の質の向上に向けての啓発・普及活動推進

照明本来の目的である「あかりを売る事業」の展開を目的として、「あかりの質向上委員会」にて作成したパンフレット「適時適照～あかりの組合せで暮らしが変わる～」を有効活用し、「あかりの質」の重要性を訴求すると共にそれによる省エネ効果については、(社)照明学会における本会と(社)日本電球工業会の提案による“省エネと快適性を目的とした住宅照明に関する研究調査委員会”にて検討された成果を踏まえながら各方面への啓発を行う。

4. 環境問題への取り組みによる環境配慮形器具の普及・促進

循環型社会の構築に向けた国内外及び全業界的な取り組みに留意しつつ、環境に配慮した対象商品普及に向けた活動を推進する。なお揮発性有機化合物VOC (Volatile Organic Compounds) 放散量ガイドラインについては、他団体と連携をとり推進を図る。また継続してライフサイクルアセスメント(LCA)へのサポートも図る。

5. 製品安全と標準化への取り組みによる信頼性の確保

消費生活用製品安全法を念頭に置き、照明製品の安全性・耐久性の向上に努め、安全性や品質の確保を図ると共に耐用年数等の注意喚起・ライフエンド課題についても引き続き検討する。一方安全面から電気用品安全法の見直しが行われており、照明関連事項については安全を担保しながら照明業界の実態に合わせた対応を図る。

白色 LED 照明器具の健全なる展開強化のため、急速に実用化が進められている白色 LED について、照明器具の安全が確保できるよう早急に電気用品安全法への白色 LED 照明器具適用について(社)日本電球工業会と連携して検討を進める。なお電球形 LED ランプや蛍光ランプ互換形 LED ランプも含め検討する。

6. 特別事業の確実なる遂行と保守点検市場の掘り起し促進

防災設備の点検・検査が注目される中、誘導灯・非常用照明器具の自動点検方法を含めた高機能化に対応した技術基準の見直しを図ると共に、市場にある既設防災器具の保守・点検とバッテリーを含む適正交換を引き続き喚起・促進する。また誘導灯認定事業・非常用照明器具の自主評定事業・埋込み形照明器具の製品登録事業それぞれに、品質確保徹底を更に推進する。

隔年開催のライティング・フェア 2011に向け、全体計画並びにテーマ展示に関する検討を行う企画委員会を11月に立ち上げる。

7. 中・長期計画の遂行による照明業界活性化推進

2015 年に向け明確化が図られた、中・長期計画の具体的遂行を推進する委員会として設置した「事業企画推進委員会」の見直し活性化を図り、「ビジョン2015」を達成させるための積極的な活動の推進を図る。

8. 公益法人新制度への移行に向けた検討

新制度への移行期間('08/12/1～'13/11/30)を見据えたチェックポイントの整理と対応を検討する。

本年度は上記の重要課題への対応を基本とし、継続事業と合わせ、次のとおり一般事業及び特別事業を展開し、社会への貢献及び業界の発展を図る。

I . 一般事業（業務委員会・技術委員会・第34-2委員会）

1. 照明振興に関する事業

1.1 リニューアルキャンペーンの実施(リニューアル小委員会)

(1) リニューアル市場への啓発活動

- ① 学校照明器具リニューアルの おすすめパンフレット作成(エコスクール対応)
- ② リニューアルパンフレット更新改正(PCコンテンツの追加)と新しい広報活動の実施
- ③ 各種媒体への継続広告掲載とコンテンツ制作
- ④ 講演、執筆活動を通じての啓発活動

(2) 行政とタイアップした照明器具リニューアルの推進活動

- ① 省エネ家電普及促進フォーラム・省エネあかりフォーラム(行政 WG、(財)家電製品協会 WG)に積極参画し政策に反映
- ② 環境省キャンペーン「平成 21 年度商業施設等の省エネ照明買換促進事業」との一体的活動継続(2 年目)
- ③ 国土交通省政策統括官付参事官(物流施設)室の営業倉庫省エネ設備・技術導入支援とトラックターミナル等省エネ設備・技術導入支援事業の積極活用
- ④ 文部科学省中心に、他官庁、東京都など地方自治体への啓発活動実施

1.2 省エネルギー化への取り組み(省エネ基準打合会・省エネ対策小委員会)

(1) 特定機器「蛍光灯器具」の新しい基準運用への対応

- ① 会員の具体的運用に当たってのガイドの改正
- ② カタログ表示などスムーズな運用推進
- ③ 小売事業者表示制度多段階評価制度の表示について、行政との調整推進
- ④ 白色 LED も視野に入れた、器具効率測定法の信頼性確保と、測光のばらつき課題の検討

(2) 地球温暖化防止、CO₂削減のための国際活動、国、他団体活動への積極的な参画と連携

- ① IEA、APP 国際活動への参画と、行政ほかの政策への反映
- ② 電機・電子温暖化対策連絡会に参画し、民生部門の省エネ施策を経済産業省に提案し、ポスト京都議定書も睨んだ政策提言
- ③ (財)家電製品協会「省エネルギー対策委員会」、「省エネ家電普及促進フォーラム対応 WG」に参画し、業界啓発活動実施
- ④ 日本版グリーンニューディール政策への提言を、電機・電子業界と協力して実施
- ⑤ 行政の省エネ委員会、検討会へ委員として参画

- ⑥ GLF(Global Lamp Forum)の活動情報収集(5月8日ニューヨーク開催)
- (3) (財)省エネルギーセンター他が受託事業として実施する「小売事業者表示制度」、「省エネ性能カタログ」、「待機時消費電力調査」等への情報提供と協力
 - ① (財)省エネルギーセンターのホームページデータベースを有効利用し、省エネルギー啓発に活用
 - ② トップランナーの基準が正式に改正になった時点で、データベースの見直し実施
 - ③ 待機時消費電力の定義に関しては IEC 提案、APP 提案との整合化推進
 - ④ 環境省「しんきゅうさん」の活用推進
- (4) (社)照明学会の研究調査委員会「照明の合理化の指針改定委員会」(’08/6～’11/3)への参画
 - ① CO₂削減効果の見える化を目的に、指針の報告書を作成し、普及浸透活動実施

1.3 照明の質の向上

- (1) 「照明の質」について、「適時適照」の具体的啓発活動への取り組み(あかりの質向上委員会)
 - ① JLA1024「住まいの照明選ぶポイント」の改正(適時適照も取り込む)
 - ② 「適時適照」の考えを、具体的な普及活動に落とし込み、リニューアルキャンペーンへの展開
- (2) (社)照明学会の研究調査委員会「省エネと快適性を目的とした住宅照明に関する研究調査委員会」の成果活用
 - ① 幹事として参画(委員会期間:’07/6～’09/3)した委員会の報告書作成と具体的啓発活動の実施。
- (3) 明るさアップによる防犯効果の向上を図りながら、省エネ効果の高い防犯灯システムの普及促進に向け、(社)日本防犯設備協会と連携し課題解決(防犯灯小委員会)
 - ① ガイド 132「インバータ式蛍光灯防犯灯・街路灯の公衆街路灯契約時における入力容量の算定及び表示方法」の運用実施が完了、事前認可の動向を見守り今後の課題等を検討

1.4 工業会ホームページの充実・活性化(第3弾)

- (1) サーバーの移設、グループウェアの導入、会員専用ページの充実など、よりレベルアップしたホームページへの脱皮

2. 環境対策に関する事業

2.1 業務・技術一体となり、環境配慮形照明器具の普及促進を継続検討(事業企画推進委員会)

- (1) 他団体、関連業界の動向も睨みながら、技術資料 136「照明器具の環境配慮に関する評価基準」の運用方策を検討(環境配慮形器具推進委員会)
 - ① 技術委員会と連携し技術資料 136「照明器具の環境配慮に関する評価基準」の見直し検討
- (2) 昨年度、J-Moss 改正に伴って技術資料 135「照明器具及び照明器具関連部品の特定化学物質の含有判断基準」を改正したが、今後も J-Moss の動向注視(特定化学物質小委員会)

2.2 揮発性有機化合物(VOC)の排出又は放散に関する動向を把握し、ガイドラインの作成等の業界対応検討(環境対策小委員会)

- (1) (財)家電製品協会の「家電製品 VOC 対応 WG」に参画し、「家電製品 VOC ガイドライン」を発行
- (2) 環境対策小委員会と連携し、本会としての運用ガイド作成

2.3 PCB器具の問合せ窓口対応に加えPCB処理関連情報の収集・提供(PCB 廃棄物対応小委員会)

- (1) 電話問い合わせに対する適切なアドバイスの継続実施
- (2) 国の動向にあわせた活動

3. 製品安全に関する事業

3.1 照明器具業界としての安全施策の検討(安全施策推進委員会)

- (1) 長期使用製品安全表示制度を参考にした制度(対象範囲、設計標準使用条件、表示)の検討
- (2) 行政(文部科学省を中心に、他官庁、地方自治体)とタイアップしたリニューアル推進活動

(業務委員会エコスクール打合せ会、リニューアル小委員会と連携)

- (3) 表示による周知以外に、ウォーニング・タイムスタンプ等による寿命告知方法も視野に入れた検討

(寿命告知検討WG)

- (4) (社)照明学会「照明器具適正使用に関するガイド作成委員会(仮称)」への参画

3.2 事故・クレーム情報の収集・提供と業界としての対応策の検討(製品安全委員会)

- (1) 「消費生活用製品安全法」、「長期使用製品安全表示制度」などの法規制を踏まえた、業界としての適切な対応

3.3 照明機器からの電磁波のレベル把握と評価(電磁波問題打合会)

- (1) IEC 62493「電磁界への人体ばく露に関する照明機器の評価」が制定される見通しであり、TC106 及び(財)家電製品協会の関連委員会への参画による情報入手

3.4 白色 LED 照明器具の健全なる展開強化(LED照明器具小委員会)

- (1) 電子発光体照明器具の電気用品安全法対象化の検討を進め、(社)日本電球工業会での、電球形 LED 及び蛍光ランプ互換形 LED に関する電気用品安全法対象化の検討にも参画し、関係団体とのすり合わせ推進

4. 標準化に関する事業

4.1 外部機関の電子データ交換(EDI)の要請に対する対応(電子データ小委員会)

- (1) 電子データ化に伴う住宅用照明器具の類型、仕様の統一化の検討
- (2) (社)日本電設工業協会の「JECAMEC」、(財)建設業振興基金の「CI-NET」「C-CADEC」への協力

4.2 防爆照明器具の国際規格(IEC規格79関連) 整合化の検討(防爆照明器具小委員会)

- (1) IEC Ex スキーム国内審議委員会、第 31 小委員会等の防爆関係外部委員会への委員派遣及び整合化 JIS への対応

4.3 JIS原案の作成(公募事業)(JIS 原案作成委員会)

4.4 各種工業会標準(JIL、技術資料、ガイド等)の見直し

(表示小委員会・ポール小委員会・屋外照明器具適正使用小委員会)

4.5 標準化に関する関係工業会との連携強化

4.6 国際会議(IEC、CISPR)への委員派遣と国際標準化への対応

(IEC 小委員会・国際規格回答原案調査作成委員会・CISPR15合同委員会)

4.7 標準化に不可欠な知的財産権の運用の検討(知的財産権委員会)

5. 調査統計に関する事業（調査統計小委員会）

- 5.1 平成 22 年度需要予測の策定(本会事務局)
- 5.2 自主統計の実施(出荷統計、インバータ化率、Hf化率他)
 - (1) 自主調査統計実施と共に定期的な会員への情報提供の実施
 - (2) 統計データのグラフ化など分かり易い表示でのホームページ公開の検討
- 5.3 特別調査の実施（LED 照明器具:1回/月）

6. その他の事業

- 6.1 関係官庁との連携と行政施策、法令、基準等の周知、推進
 - (1) 会員周知、会報を活用しタイムリーな情報伝達の実施
 - (2) 会員への電子メール配信の有効活用推進
 - (3) ホームページの会員専用ページ活用
- 6.2 電柱共架形高圧放電灯器具の迅速認可
- 6.3 功労者に対する顕彰及び推薦
- 6.4 会員との相互交流（会員打合会、会員懇談会等）
- 6.5 関連4団体の情報交換、連携強化
- 6.6 「あかりの日」行事の関連諸団体との共催
- 6.7 会報「照明」の編集、発行

7. 「ビジョン2015」の推進(事業企画推進委員会)

- 7.1 業界発展に向け策定された「ビジョン2015」の実現に向けての具体的活動
 - (1) 中長期ビジョンを精査し、業務・技術・特別事業連携して事業計画へ反映
 - (2) 重点政策の「●行政への政策提言力強化、●顧客・市場への啓発活動強化」を集中的に実践
また、提言された他の課題について、重点思考による取り組みを実施
- 7.2 業務・技術・特別事業の年度事業計画の具体的推進
 - (1) 年度計画に基づいた各事業の委員会、打合会等の答申を反映した事業活動の円滑な推進
 - (2) 中期計画の立案

8. 公益法人新制度への移行に向けた検討

- 8.1 準備委員会の発足

II . 特 別 事 業(特別事業運営委員会)

1. 誘導灯に関する事業(JEA 誘導灯認定委員会・JEA 誘導灯審査委員会)

- 1.1 登録認定機関制度の下での誘導灯認定業務の実施
- 1.2 立入調査の実施
- 1.3 買い上げ試験の実施
- 1.4 防災照明器具の保守点検・リニューアルの推進
- 1.5 消防関連の行政の動きへの対応
- 1.6 技術基準等の見直し・改正

- 1.7 試験機関の公平性の維持
- 2. 非常用照明器具に関する事業(非常用照明器具自主評定委員会)
 - 2.1 自主評定制度による評定業務の実施
 - 2.2 立入調査の実施
 - 2.3 買い上げ試験の実施
 - 2.4 防災照明器具の保守点検・リニューアルの推進
 - 2.5 技術基準等の見直し・改正
- 3. 公共施設用照明器具に関する事業(公共施設用照明器具標準委員会)
 - 3.1 官公庁納入器具図面の確認業務の実施
 - 3.2 関連官庁との連携強化及び業界の照明器具情報把握
 - 3.3 JIL5004「公共施設用照明器具」2010年版の作成・刊行
- 4. 埋込み形照明器具に関する事業(埋込み形照明器具管理委員会)
 - 4.1 S形埋込み形照明器具の自主管理制度による登録業務の継続実施
 - 4.2 買い上げ試験の実施
 - 4.3 立入調査の実施
 - 4.4 埋込み形照明器具の安全、品質向上への取り組み
 - 4.5 技術基準等の見直し・改正
- 5. ライティング・フェア2011の実施に関する事業(ライティング・フェア2011企画委員会)
 - 5.1 全体計画並びにテーマ展示に関する企画委員会立ち上げ(2009年11月)
- 6. その他の事業
 - 6.1 標準類、PR資料等刊行物の作成、斡旋及び頒布の実施
 - 6.2 会員専用ページ他、ホームページの充実
 - 6.3 事務局の業務効率改善と経費削減